

# 令和7年上尾市議会12月定例会 資料

(教育関連部分抜粋)

## 目 次

●市政に対する一般質問 . . . . .	1
-----------------------	---

## 市政に対する一般質問

[令和8年1月14日(水曜日)]

- ◎星野 良行 議員 . . . . . 3  
・歩道の安全について
- ◎前島 るり 議員 . . . . . 3  
・新図書館本館と仮図書館は市民ニーズに応じて  
・教育格差の改善  
・部活動地域展開とイングリッシュサロン  
・英語教育と多文化共生の取り組み
- ◎小高 進 議員 . . . . . 9  
・自転車の交通安全対策について
- ◎稲村 久美子 議員 . . . . . 9  
・子ども・若者に関わることについて  
・選挙について  
・人権について
- ◎坂東 知子 議員 . . . . . 12  
・学校について

[令和8年1月15日(木曜日)]

- ◎小池 佑弥 議員 . . . . . 14  
・市財政と施設更新について  
・住宅開発と地域環境整備について  
・市内経済の活性化について  
・文化財登録と保全について
- ◎島津 秋男 議員 . . . . . 16  
・学校施設更新計画について
- ◎井上 智則 議員 . . . . . 19  
・当事者や保護者に寄り添った不登校対策について

[令和8年1月16日(金曜日)]

◎金澤 祥子 議員	21
・上尾市の学校給食について	
・上尾市の文化芸術について	
・外国人市民に関する市の体制について	

◎荒川 昌佑 議員	23
・市長公約について	
・文化施策について	

[令和8年1月19日(月曜日)]

◎井上 淳子 議員	25
・PTA活動と、保護者負担の軽減について	
・市民の声を反映した学校再編・施設更新を	

◎轟 信一 議員	28
・子どもの居場所づくりについて	

[令和8年1月20日(火曜日)]

◎津田 ひとみ 議員	29
・放課後子供教室について	

◎平田 通子 議員	30
・公共施設の更新計画と、給食施設について	

◎矢口 豊人 議員	32
・子育て・教育施策について	
・スポーツ健康都市への取り組みについて	

[令和8年1月21日(水曜日)]

◎小川 明仁 議員	34
・口腔保健推進について	
・文化財の保護について	

[令和8年1月14日(水曜日)]

◎星野 良行 議員

・歩道の安全について

●歩道がない道路での安全対策としてグリーンベルトがあるが、これはどのようなものかについて伺う。

○学校教育部長           グリーンベルトにつきましては、歩道が設けられていない道路の路側帯側に、緑色のカラー舗装を施したもので、視覚的に歩行者の歩く空間であることを明示し、歩行者の安全を確保するものでございます。

グリーンベルトには、通行エリアが通常とは異なることを、自動車の運転者の視界に強く印象付けることにより、走行速度の抑制や、無理な追い越しを抑える効果が期待できると考えております。

●今後、通学路のグリーンベルトの整備の方向性、増やしていくか。

○学校教育部長           今後の通学路のグリーンベルトの整備の方向性につきましては、引き続き、学校などからの要望を取りまとめ、現地の児童生徒や車の通行量などを調査の上、優先度の高いものから、順次、着手していきたいと考えております。

◎前島 るり 議員

・新図書館本館と仮本館は市民ニーズに应运

●始めに今後の工事のスケジュールについて伺います。

○教育総務部長           図書館本館の整備につきましては、本年度は、大規模改修に向けた基本計画の作成及び基本設計を進めております。

今後の予定でございますが、令和8年度に実施設計、令和9年度下半期に着工、令和10年度下半期の竣工を経て、同年度内の運営再開を予定しております。

なお、現本館につきましては、仮本館の整備完了後に機能を移転するため、令和8年度中に休館とする予定でございます。

●現在の図書館本館の利用傾向は、どのようになっているのでしょうか。

○教育総務部長           図書館本館の利用状況につきまして、直近3年間では、来館者が毎年一貫して増加している一方で、実際に本をお借りになる貸出利用者の割合は、68.3%から60.9%と、7.4ポイント減少している状況でございます。

最近の利用傾向といたしましては、資料の貸出を目的としない、学習の場やくつろげる場所としての利用が増えているものと考えられます。

●図書館の来館者が、増加傾向にあるという事ですが、その理由と、新しい図書館本館に対する市民ニーズをどのようにして把握しているのか教えてください。

○教育総務部長           図書館サービスの効果や満足度の定量的把握を目的に毎年実施している、利用者アンケートの結果から、学習スペースや図書館資料に対する満足度の向上が来館者数の増加につながっているものと考えております。

また、市民ニーズにつきましては、アンケートやワークショップの実施を通じて、把握に努めてきたところでございます。

●アンケートによって把握できた市民ニーズについて、お聞かせください。

○教育総務部長           図書館の大きな役割である図書資料に対するニーズが多くありま

すが、同時に、年代を問わず、学習席の充実やフリースペースの確保などのニーズも多くございました。

**●ワークショップも実施されたという事です、その結果とそれによって得られた具体的な意見などについても、教えてください。**

- 教育総務部長 改修後の図書館本館をテーマとしたワークショップを10月26日と11月15日の2回実施し、延べ31人の方にご参加いただきました。  
1回目が「ゾーニング」について、2回目が館内の「レイアウト」について、それぞれグループワーク形式で議論していただきました。  
参加者からは、資料の充実を重視する声のほか、現在の利用状況や子どもたちのニーズを踏まえ、学習スペースを増やしてほしいという意見もございました。  
さらには、来館者の幅広い背景や目的を尊重し、一人ひとりが「居心地の良さ」を感じられる空間をつくるためには、利用目的に応じた空間のすみ分けが必要ではないか、という考えも示されたところでございます。  
これらの意見を、職員並びに参加者全員が共有できたことは、非常に有意義であったと考えております。

**●新図書館本館の設計コンセプトは、先ほどの市民ニーズなどを踏まえ、どのように考えているのでしょうか。**

- 教育総務部長 改修後の本館につきましては、居心地の良いテラスのような開放感ある空間を整え、本に親しみを感じるきっかけとなる図書館を目指して、現在、基本設計を進めております。

**●上尾市では、新しい建物を立てる時などは、太陽光発電設備の設置をするなどと謳っておられます。今回はリニューアルという事ではありますが、どのようにお考えでしょうか。また、災害時における避難所としての活用などは想定されているのでしょうか。**

- 教育総務部長 太陽光発電など環境に配慮した設備の設置につきましては、関連する法令や市の計画等を踏まえ、構造上の制約等にも留意しながら、検討を進めてまいります。  
また、避難所としての活用でございますが、危機管理担当部局に確認したところ、指定避難所は避難生活を送る場所として、学校の体育館のような広いスペースがある施設を前提としていることや、図書資料の落下や飛散等のリスクがあることから現時点では想定していないとのことでございます。  
図書館といたしましては、利用者の安全確保と避難誘導が速やかにできるよう、支障のない空間を整備してまいります。

**●児童コーナーについてです。私は時折、地域の小学校で読み聞かせのボランティアに参加させて頂いております。読み聞かせの前には、図書館の児童コーナーに絵本を探しに出かける訳ですが、いつ行っても親子連れの方々でかなり混雑しているように思えます。その原因は、単純に、スペースが狭いからではないかと感じますが、改修後はどのように予定されているのでしょうか。**

- 教育総務部長 現在、基本設計を進めているところでございますが、児童開架を含め、公立図書館として求められる各種機能のバランスを考慮しつつ、アンケート等で把握したニーズにつきましても、可能な限り反映できるよう検討してまいります。

**●改修により建物の一層のバリアフリー化が図られ、障がいのある方も来館しやすくなると予想されます。ソフト面におけるバリアフリー化の取組みがあれば教えてください。**

- 教育総務部長 現在の図書館本館においては、様々な障がいにより文字を読むことが難しい方や、その支援者向けの資料を揃えた「上尾市図書館りんごの棚」を設置しているほか、対面での朗読サービスを実施しております。

改修後の本館においても、これらの取組みを続けてまいります。

**●仮本館の今後の予定について、教えてください。**

○教育総務部長 まるひろ上尾SC6階に設置する仮本館につきましては、現在、建物調査と並行して、設計を行っており、令和8年度上半期に着工し、同年度内の開館を目指し整備を進めているところでございます。

また、本館の改修工事完了後は、図書館分館として運営を継続していく予定でございます。

**●来年度中に開館されるということです。駅前の商業施設に設置されるということで、多くの方が期待し、楽しみにしているところですが、その整備は、どのような形で進められるのでしょうか。**

○教育総務部長 仮本館は、まるひろ上尾SCのテナントとして入居するため、工事は「株式会社丸広百貨店」が主体となって施工することとなります。

本市といたしましては、公共施設整備であることに鑑み、施工主である「株式会社丸広百貨店」に対して、業者等の選定にあたっては、公平性と公正性を求め、また、工事費用につきましては、負担金として支払うものとして、開館に向けた準備を進めているところでございます。

**●工事は、丸広百貨店が主体となって施行されるということでした。それでは、仮本館の設計コンセプトについて教えてください。**

○教育総務部長 仮本館は、立地の特性を踏まえ、これまでの図書館利用者に加え、駅を利用される方のほか、親子での来館を促したいと考えており、公園のように気軽に立ち寄り、本に親しめる空間づくりを進めてまいります。

**●仮本館についても、市民ニーズを反映したものとなると考えてよろしいでしょうか。**

○教育総務部長 仮本館につきましては、本館改修の工事期間中における運営の拠点として整備するものであり、本館改修の着工前の開館を目指し設計を進めているところでございます。

そのため、検討期間に制約があることから、アンケートによる意見収集は実施できた一方、本館のようにワークショップ等を行うことは難しい状況でございます。

ただし、仮本館につきましては、その立地から、本館と互いに機能を補完することを想定していることから、本館改修検討のために把握した意見につきましても参考に、検討を進めてまいりたいと考えております。

**●先ほども、親子連れなどが楽しめるスペースというお話もありましたが、それらのニーズには、どのように応えて行かれる予定でしょうか。**

○教育総務部長 アンケートの結果から、子育て世代には、読み聞かせや授乳、おむつ替えスペース、子どもには、勉強や多目的に利用できる空間へのニーズがあると認識しているところでございます。

**●仮本館の開館時間はどの様に考えているのでしょうか。**

○教育総務部長 現本館の開館時間とまるひろ上尾SCの営業時間が異なることから、現在、まるひろ上尾SCと調整している状況でございます。

**・教育格差の改善**

**●先ず始めに、公教育、公立の小・中学校の役割を教えてください。**

○学校教育部長 教育基本法におきましては、「人格の形成」と「平和で民主的な国家及び社会の形成者」を育成することを教育の目的とし、また、すべての子どもに質の高い学びを保障することを謳っております。これらの実現を図っていくことが、公教

育の果たすべき役割であると捉えております。

**●ここからは、全ての子どもに質の高い学びを保障する。ということについて、具体的にお伺いして行きたいと思います。まず、児童生徒の学習状況の把握はどのようにされているのかお伺いします。**

○学校教育部長 児童生徒の学習状況につきましては、日々の授業における児童生徒の学習の様子やノート記述等を確認したり、テストの結果分析や各種学力調査等の客観的なデータを活用したりするなど、多角的に把握をしております。

**●先生方の勤務の厳しさが、大きな社会問題にもなっている中で、大変ご苦労されながら、努力しておられることが分かりました。それでは、学習に遅れのある子ども達には、どのような原因があると分析されておられますか。**

○学校教育部長 学習の遅れにおける原因につきましては、様々な要因が考えられますが、例えば、教科等の得意不得意や、児童生徒の発達が影響しているケースなどがございます。

**●学習への苦手意識などがある児童生徒にはどのような支援を行っているのでしょうか。**

○学校教育部長 学習への苦手意識などがある児童生徒への支援につきましては、個々の学習状況に応じた個別指導等を行っており、その際、アプピースマイルサポーターを活用した支援も行っております。また、学校の実態に応じて、少人数指導や、習熟度別指導、ティーム・ティーチングなど、指導形態を工夫した授業を展開するなどをしている学校もございます。

**●上尾市が連携協定を結んでいる聖学院大学と教育委員会が連携して行っている事例がありましたら教えてください。**

○学校教育部長 教育委員会と聖学院大学が連携し、聖学院大学の学生が教育センターの学校適応指導教室において心理実習を行い、児童生徒と関わりながら、学校に登校できない、あるいは登校が難しい児童生徒への支援の在り方について学んでいる事例がございます。

**●そこで、そのような子どもたちへの学習支援以外の支援について、お聞かせください。**

○学校教育部長 学習支援以外の支援につきましては、教育センターにおいて、学校からの依頼を受け、スクールソーシャルワーカーを家庭に派遣し、保護者から直接相談を受け、生活支援等について助言をしたり、家庭の状況に応じて関係機関につないだりしております。

**●支援を行う中で、福祉分野などにつないだ事例などがありましたら、教えてください。**

○学校教育部長 児童生徒や保護者のニーズに応じた支援を行う中で、こども家庭保健課、障害福祉課、生活支援課などと連携しながら、医療機関や訪問看護、放課後等デイサービスなどにつないだ事例がございます。

**●次に、学習の遅れが、発達による課題であると考えられる児童生徒への支援について伺います。**

○学校教育部長 学習の遅れが、発達による課題であると考えられる児童生徒への支援といたしましては、学習方法や家庭学習の進め方などについて保護者と連携し、丁寧に対応しております。また、教育センターや医療機関と連携を図り、適切な学習形態や学習の進め方などを検討する場合もございます。さらに、市内全小・中学校に設置した、スペシャルサポートルームを活用し、個々の特性や状況に合った学習支援を行う場合もございます。

**●サポートルームへの人員配置は、充分になされているのでしょうか。**

○学校教育部長 今年度、SSRの支援員であるサポートルームティーチャーを15名配置しており、市内小学校のうち11校に週2日、その他の小学校及び中学校に週

1日勤務をしております。

支援員の配置につきましては、スペシャルサポートルームの利用状況や、配置した支援員の効果について、調査及び検証を進め、さらなる充実に努めてまいりたいと考えております。

## **・部活動地域展開とイングリッシュサロン**

### **●部活動地域移行の実績を教えてください。**

○学校教育部長 休日の部活動地域移行の実績につきましては、「新たな地域クラブ活動『AGEO地域クラブ』実証事業」を実施し、昨年度は、7種目7拠点において362名、今年度は、21種目27拠点において900名を超える児童生徒が参加いたしました。イングリッシュサロンにつきましては、昨年度は、6拠点において、106名、今年度は、4拠点において、99名が参加いたしました。また、令和7年9月には、イオンモール上尾において、合唱やフラダンスの発表や、家庭科クラブが作成したアクセサリの展示・販売など、地域クラブのアピールとなる活動も行いました。

### **●今年度は、21種目27拠点ということで、順調に推進されていることが分かります。部活動地域移行の経費にはどのようなものがあるのか、また、どのような課題があるのかお伺いします。**

○学校教育部長 部活動地域移行の費用の内訳につきましては、業務委託料や活動に必要な消耗品、備品の購入、保険料、指導者への謝金等が経費となっており、参加者による受益者負担金、国と市からの補助金、企業協賛金などを充当しております。課題につきましては、活動拠点が増えることに伴い、指導者謝金や消耗品の購入等の資金を確保することです。

### **●部活動地域移行における今年度の委託料を教えてください。**

○学校教育部長 今年度の、新たな地域クラブ活動「AGEO地域クラブ」実証事業における地域クラブ活動コーディネーター委託料につきましては、4,070,000円となっております。

### **●指導をお願いしている方々の報酬はどのようになっていますでしょうか。**

○学校教育部長 指導者への報酬につきましては、一回の指導につき、交通費と合わせて、一人5,500円を支払っております。

### **●次は、部活動地域移行におけるイングリッシュサロンの特色についてお聞かせください。**

○学校教育部長 イングリッシュサロンは、誰でも気軽に「生きた英語」を楽しむことをテーマとし、地域クラブの一つとして設置された、本市における初めての文化芸術系地域クラブでございます。特色といたしましては、全ての講師を外国人講師にするとともに、ディベートや英語劇、プレゼンテーション等の対話を重視した活動を通じて、論理的思考や表現力を磨き、英語によるコミュニケーション能力の向上に特化した活動を行っていることでございます。

### **●次に、イングリッシュサロンの経費にはどのようなものがありますでしょうか。**

○学校教育部長 費用につきましては、外国人講師派遣業者に対する業務委託料が経費となります。主な項目といたしましては、外国人講師及びコーディネーターの人件費、交通費、事務用品、教材及び実習材料にかかる費用、事前打ち合わせ、研修にかかる費用等でございます。

### **●イングリッシュサロンにおける今年度の委託料を教えてください。**

○学校教育部長 今年度の、イングリッシュサロンにおける外国人指導助手及びコーディネーター派遣委託料につきましては、3,635,500円となっております。

## ●イングリッシュサロンの目的と成果について伺います。

- 学校教育部長 イングリッシュサロンの目的は、英語によるコミュニケーションに興味関心をもつ子どもたちに対しまして、学校以外の場においても、英語に親しむ機会を提供することです。

イングリッシュサロンの成果につきましては、これまでディベートや、他会場とのオンライン交流、英語クイズ大会の実施、あげおワールドフェアへの参加等、英語による様々なコミュニケーション活動を実施いたしました。参加者からは、「英語は苦手だけれども活動は楽しい」や「学校の授業にはない活動があって楽しい」等の感想がございました。イングリッシュサロンを通じて、参加者の英語によるコミュニケーションの広がりや異国への理解の深まりが見られるとともに、英語に対する関心、意欲の向上も見られるなど、ニーズに合わせた、満足度の高い活動が実施できていると捉えております。

## ●国際社会、また、後ほどお話させていただきます「多文化共生社会」の中で生きていく子供たちにとって、大変有意義なお取り組みであると思えます。先ほどは、他の部活動と合わせて、イングリッシュサロンに参加されている生徒さんの延べ人数を伺いました。では、具体的に、1回の開催で1会場に何人ぐらいの生徒の方が参加されているのかお伺いします。

- 学校教育部長 イングリッシュサロンの1会場における参加人数につきましては、会場や期日によって参加人数は異なりますが、およそ10名から15名程度の生徒が参加しております。

## ●外国人講師の方への報酬など、致し方ない部分はあると理解できますが、他の部活動に比べ、大変大きな費用をかけているイングリッシュサロン。上尾市としても「シティセールス」につながるお取り組みであるわけですから、更に多くの子供たちの参加が望まれるところかと思えます。今後の方向性、取り組みなどについてお聞かせください。

- 学校教育部長 イングリッシュサロンにつきましては、休日の部活動地域移行において、誰でも気軽に「生きた英語」を楽しめることをテーマとし、英語に興味をもつ子供たちが選択できる特色ある地域クラブとして設立いたしました。また、子ども・子育て施策の推進に係る上尾市のシティセールスとしての側面も担っております。今後も参加した生徒・その他保護者の声を踏まえ、英語に親しむ新たな活動を取り入れたり、上尾市のイベントに参加したりして活動の場を広げるなど、さらなる充実を図ってまいります。

## ●先ほど申し上げましたように、シティセールスにもつながり、他の部活動よりも、比較的大きな予算を投じている、このお取り組みです。やはり、他の保護者の方々、納税者である市民への報告、また、このように子供たちが喜んで参加している、という状況を、お知らせする必要があると考えます。そこで、イングリッシュサロンを市民の皆様へ、どのように紹介、アピールされているのかお伺いします。

- 学校教育部長 イングリッシュサロンの市民の皆様への紹介につきましては、学校メール配信システムによる小・中学校保護者への周知の他、広報あげおや教育委員会のホームページ等をとおして市民の皆様へ活動の紹介を行っております。また、あげおワールドフェアで発表を行い、来場した市民の方々に、活動の一端を参観していただきました。

## ・英語教育と多文化共生の取り組み

## ●外国語教育の目標と、上尾市が英語教育に熱心に取り組んでいる目的について教えてください。

- 学校教育部長 外国語科の目標につきましては、外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書く

ことの言語活動を通して、簡単な情報や考えなどを理解したり表現したり伝え合ったりするコミュニケーションを図る資質・能力を育成することです。

上尾市では、この目標を踏まえたうえで、英語を通じ、外国の言語や文化に対する理解を深め、進んで英語が話せる上尾の子を育て、グローバル化が急速に進む社会情勢の中で力強く生きていく力を身に付けさせることを目的にしております。

### ●学校教育における多文化共生についてお伺いします。

- 学校教育部長 学校教育におきましては、外国語科や総合的な学習の時間等における国際理解教育等を通じて、自国や外国の歴史・文化を相互に理解・尊重し、地球的視野と多様なものの見方、人間尊重と共生社会の実現といった視点から、多文化共生について自分事として身近に捉え直し、課題解決策を考えたり実践したりすることを行っております。

## ◎小高 進 議員

### ・自転車の交通安全対策について

#### ●小中学校では自転車の交通ルールについての指導をどの様に行っているのか。

- 学校教育部長 小・中学校での自転車の交通ルールにつきましては、交通安全に関する通知や市内の事故情報の共有などを受けて、全校や学級において、適宜指導を行うとともに、長期休業前には自転車乗車時のヘルメット着用等の周知を行っております。  
また、各校での交通安全教室においても、自転車の乗り方や交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を指導しております。

#### ●令和8年4月の道路交通法改正にあたり、16歳以上の自転車交通違反に青切符が導入されることを各学校では児童にどのように伝えるのでしょうか。

- 学校教育部長 令和8年4月から自転車の交通違反に「交通反則通告制度（いわゆる青切符）」が導入されることにつきましては、「16歳から反則金の対象となること」を明示しつつ、罰則の有無にかかわらず、「命を守るための交通ルールの遵守について」指導していくものと考えております。

## ◎稲村 久美子 議員

### ・子ども・若者に関わることについて

#### ●本市の「不登校」および「30日以上欠席」の最新人数をどのように把握しているか。

- 学校教育部長 教育センターでは、月7日以上、または通算14日以上欠席した児童生徒の状況等について各学校からの報告を毎月受けて、取りまとめております。  
また、教育センター担当者が学期ごとに各学校に訪問し、長期欠席者の状況について聞き取りを行うなどして、状況を把握しております。

#### ●長期欠席者の理由別や学年別の分析は行っているか。

- 学校教育部長 教育委員会では、各学校からの報告をもとに、長期欠席者の学年別人数や学校が把握した欠席状況、対応、状態等について取りまとめております。

#### ●その結果、どのような課題があると認識しているか。

- 学校教育部長 課題といたしましては、まず、未然防止のために、児童生徒一人一人が安心して居心地のよさを感じることでできる学級・学校づくりがでございます。

また、不登校児童生徒にとっての学校内外における居場所づくりや保護者への支援、関係機関及び民間施設との連携など、多様なニーズに応える支援体制の構築も重要な課題であると考えております。

**●支援体制・相談体制の標準化を行っているか。**

- 学校教育部長 各学校では、教育委員会が策定した上尾市不登校対策基本方針に基づき、市発行の「不登校児童生徒に対する教職員対応の手引き」や県発行の「児童生徒支援ガイドブック」などを活用しながら、組織的な支援体制の構築に努めております。

**●学校によって対応が異なるという声があるが、その改善方針はあるか。**

- 学校教育部長 不登校児童生徒への対応につきましては、個々の児童生徒の状況及び発達段階等に応じて、担任、養護教諭、不登校対策コーディネーター、教育相談主任、スクールカウンセラー、さわやか相談室相談員などが組織的に行っております。  
教育委員会といたしましては、関係教職員を対象とした研修会を継続して実施し、各学校が上尾市不登校対策基本方針を基に、不登校児童生徒に対する一層の支援の充実ができるようにしております。

**●不登校家庭は孤立しやすい為、不登校児童生徒をもつ 家庭への伴走型支援員の導入は検討しないか。**

- 学校教育部長 本市では、学校からの派遣依頼を受け、家庭への訪問相談や関係機関につなぐ支援などを行う「スクールソーシャルワーカー」を教育センターに既に配置し、対応しているところでございます。

**●不登校児童生徒をもつ保護者への情報提供ができるような相談会の定期開催は行っているか。**

- 学校教育部長 教育センターでは、不登校の悩みを持つ保護者同士が気持ちや情報を共有しながら語り合い、今後の活力とすることを目的とした「不登校について語り合う会」を開催しております。今年度は6月、11月に実施し、2月に3回目の開催を予定しております。

**●不登校児童生徒やその保護者を支援する民間施設等との連携については、どのようにお考えですか。**

- 学校教育部長 不登校児童生徒やその保護者を支援する民間施設等との連携につきましては、令和6年2月に、民間施設等を利用している不登校児童生徒について学校として適切に評価し、より良い支援につなげていくための「民間施設等に関するガイドライン」を策定し、それを基にしながら民間機関等との連携を進めてきたところでございます。  
また、昨年度より、民間施設と学校及び教育委員会との連携を目的とした民間施設等連絡会を実施しております。今後も民間施設との積極的な連携を推進し、不登校児童生徒に対する支援のより一層の充実に努めてまいります。

**●学校の空き教室等を活用した「学びの居場所」はありますか。**

- 学校教育部長 学校の空き教室を利用した不登校児童生徒の居場所といたしましては、大谷小学校内に設置した学校適応指導教室分室おおやサテライトや、各学校が開設しているスペシャルサポートルームがございます。

**●スクールカウンセラーを常駐にするなど、もう少し増員するなどして、相談の回数を増やすことはできないでしょうか。**

- 学校教育部長 埼玉県より全小・中学校に配置されておりますスクールカウンセラーにつきましては、教育相談対応のニーズは高まってきており、学校からの要望も

ございますことから、教育委員会といたしましては、さらなる充実を図ることができるよう、勤務日数を増やすことなどにつきまして県に要望してまいります。

**●スクールカウンセラーと同様に、不登校支援を担う人材としてスクールソーシャルワーカーの増員の計画はありませんか。**

- 学校教育部長 スクールソーシャルワーカーにつきましては、派遣の状況や支援ニーズなどの現状を踏まえた上で、適正な配置について検討をしております。

**●不登校と発達特性の関連をふまえ、個別の支援計画や 通級指導教室の活用をどのようにお考えですか。**

- 学校教育部長 各学校では、通常の学級においても発達障害を含めた障害のある児童生徒が在籍することを前提に、障害のある児童生徒などについての、個別の支援計画を作成し、活用することに努めているところでございます。また、必要に応じて通級指導教室も利用しております。

今後も、通常の学級における特別な教育的支援が必要な児童生徒に対する支援の充実を図りつつ、新たな不登校を生み出さない学校づくりが大切であると考えております。

**●二十歳の集いについて過去3年間の参加者推移と予算について伺う。**

- 教育総務部長 「上尾市二十歳のつどい」の過去3年間の参加者の推移と予算につきましては、令和4年度は、参加者1,616人、予算額190万7千円、令和5年度は、参加者1,542人、予算額202万9千円、令和6年度は、参加者1,573人、予算額166万1千円でございます。

なお、令和4年度、5年度、6年度のいずれも対象者の約7割の方々に参加していただいております。

**●なぜ、予算が下げられているのですか？。**

- 教育総務部長 「二十歳のつどい」の予算については、例年、式典の運営経費として、会場借上料、案内状などの印刷製本費、交通整理委託料などを計上しております。

令和4年度と令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、参加を控える方への配慮から実施した映像配信の経費が含まれておりますが、基本的な式典の運営経費につきましては、大きな変動はございません。

**●たくさんの方に参加いただくために、今後、この行事をどう考えているのか。**

- 教育総務部長 参加した方々に、喜んでいただけるような式典のあり方について、検討するため、先日行われました1月11日に開催した「二十歳のつどい」の参加者に対しまして、アンケートを実施いたしました。

今後は、アンケートの結果を踏まえ、輝かしい一步を踏み出す人生の節目として、参加される方はもちろん、これまで支えていただいた保護者の方々や関係者の方にとっても、心に残るような式典の実施に努めてまいります。

**・選挙について**

**●主権者教育の目的と市内小中学校における主権者教育の取組を教えてください。**

- 学校教育部長 主権者教育の目的につきましては、政治の仕組みについて必要な知識を習得させるのみならず、主権者として社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら、社会を生き抜く力や地域の課題解決を社会の構成員の一人として主体的に担う力を、発達の段階に応じて身に付けさせるものでございます。

市内小中学校における主権者教育の取組につきましては、社会科で日本国憲法の基本的な考え方や、政治、経済等に関する学習の他、総合的な学習の時間や学級活動、児童

会、生徒会活動等において、児童生徒が学級や学校、社会での課題を見出し、その課題を解決するための話し合いや多様な意見を生かした合意形成を図る活動等を行っております。

**●上尾市で推進しているシティズンシップ教育について教えてください。**

- 学校教育部長 シティズンシップ教育につきましては、社会の一員として市民性を育成するための教育として本市の中学校において推進している取組になります。例えば、フードロスや環境問題について、生徒自身が課題を見出し、適切な情報や資料を収集し、関係機関や企業等から話を聞いたり、課題解決の手段を関係機関や企業等へ提案したりすることで、生徒に社会参画の意識や主権者としての自覚を身に付けさせる事例がございます。

**・人権について**

**●子ども自身が「暴力は許されない」という価値観を持てるようにするため、学校教育でどのような啓発を行っているか。**

- 学校教育部長 「暴力は許されない」という価値観をもたせるための学校の取組につきましては、人権教育や道徳教育を含めた教育活動全体で、生命を尊重する心や規範意識の醸成を図っております。

例えば、道徳では、「生命の尊重」「相互理解」「規則の尊重」などの内容に係る学習を通して、暴力の否定につながる心情・判断力・実践意欲と態度を養っております。

また、児童会生徒会活動や学校行事などを通じて、多様な他者と関わり、互いの違いを認め合い、協力する喜びを体験し、人間関係を円滑に築く力を養う取組なども行っております。

**●では、地域活動でどのような啓発を行っているか。**

- 教育総務部長 学校以外場で、子どもたちに限定した人権講座は行っておりませんが、市内には人権教育集会所や公民館があり、子どもも含めた講座や教室の中で、参加者同士の交流を通して、お互いを思いやる心を育んだりすることで、間接的に子どもへの啓発につながるものと考えております。

**●デートDV予防教育を小中高生に広げる取り組みは進んでいるか。**

- 学校教育部長 デートDV予防の取組につきましては、デートDVに係る県からの通知を小中学校に発出するとともに、中学3年生には、県が作成したデートDV防止のパンフレットを配布するなどして、啓発を図っております。

また、各校では、日々の学校生活においてデートDV予防の素地となる、相手を尊重し、健全な人間関係を築く力の育成を行っております。

例えば、小学校では、特別活動において、思いやりのない言動が相手の心や体をひどく傷つけ悲しませることがあることに気付いたり、自分の気持ちや考えを相手に伝えたりする学習を行っております。

中学校では、保健体育において、自分勝手な思いこみで相手を傷つけたり、無理して相手にあわせたために自分が傷付いたりすることがあることを理解し、互いに尊重し、高め合える関係をつくることの大切さの学習を行っております。

**◎坂東 知子 議員**

**・学校について**

**●令和6年12月定例会で、学校施設開放運営委員会のDX化について質問しましたが、その後の進捗状況を詳しく教えてください。**

○教育総務部長 令和6年12月定例会における坂東議員さんからの要望を踏まえまして、全33校の学校施設開放を利用する全ての団体を対象に、学校施設開放事業の在り方に関するアンケートを、各校施設開放運営委員会の総会が開催される令和7年5月に実施し、97団体から回答をいただいたところでございます。

アンケートでは、議員さんからも指摘のありました「市民が無料の公共施設を平等に借りることができるシステムづくり」や「電子鍵付キーボックスの導入」について、調査を実施いたしました。

結果といたしましては、利用登録手続きや利用日の調整など、現行の運用について、約95%が「不満はない」との回答であった中、予約システム導入に関しては、約60%の団体が賛成を選択したという結果でございました。

今回のアンケートを通じて、利用団体からは「システムの導入は、空き時間の確認ができることは効率的な側面もあるが、地域の活動場所として、年間を通じて利用できたものが、抽選や争奪戦になるのは困る」という声や、「スマートロックの導入」については、約80%の団体が賛成であります。暗証番号の漏洩のリスクを心配する声も寄せられております。

また、市全体で運用している公共施設予約システムとの連動性や、学校ごとに異なる鍵の形状への対応なども課題の1つとして、捉えているところでございます。

このようなシステム導入については様々な意見がある中、システムの仕組みやセキュリティ対策について、現在、専門業者から聞き取りを行うなど、情報収集に努めているところでございます。

引き続き、他自治体の先進事例を調査するとともに、利用団体等の声に耳を傾けながら、DX化について検討してまいります。

**●学校施設開放事業について、『月例報告書は、毎月必ず提出してください』と明記されていて、令和6年10月に直近3ヶ月分の月例報告書の開示を求めましたが、小学校6校(上尾小、中央小、原市小、富士見小、東小、平方北小)、中学校3校(太平中、大石南中、南中)が未提出と言う事で開示されませんでした。この9校の直近3ヶ月の月例報告書の提出状況を教えてください。提出されていない学校がある場合は、いつから提出が滞っているのか教えてください。**

○教育総務部長 当該学校施設開放運営委員会からの直近3ヶ月の月例報告書の提出状況でございますが、9校中、6校が未提出となっており、令和7年4月分から提出が滞っている状況となっております。

各学校施設開放委員会には、毎年、年度当初の委員長会議において、月例報告書の提出について周知を図っておりますが、未提出の学校施設開放運営委員会には、速やかに報告書を提出するよう求めてまいります。

**●学校施設更新計画ですが、保護者の方々にアンケートをとっているとの話を聞いたのですが、現在の進捗状況を教えてください。**

○教育総務部長 現在は、第1期実施計画に基づく更新実施校の内、4つの学校について、将来的な建物配置の方向性を決める全体設計に取り組んでおります。

上平中学校、西中学校の2校におきましては、学校運営協議会等の意見を踏まえ作成した建物配置案について、学校関係者や保護者等に対して、アンケート調査を実施して、意見聴取を行っております。

また、太平中学校・平方東小学校におきましては、小中学校の敷地の一体的な整備を見据えて、一体的な建物配置案について、同様のアンケート調査を実施したところであり、現在は、結果の集計等を行っている段階でございます。

今後、このアンケート結果をもとに建物配置の方向性を定めた後、さらに具体的な教室等の間取りについて、教職員や児童生徒、学校運営協議会や避難所運営会議の関係者などの意見を踏まえながら検討を進めてまいります。

**●定例会では、全議員説明会で、各担当課から様々なことについて報告がされてます。また、先日**

は、こども未来部より会派ごとに、子育て支援センターの移転及び子ども誰でも通園制度の実施について、民間学童保育所運営費補助制度の創設についての説明がありました。学校施設更新計画は、市民も関心が高い事業ですので、全議員説明会や会派ごとに都度進捗の報告をしていただきたいと思いますが、可能でしょうか。

○教育総務部長 学校施設の更新に係る市議会への報告につきましては、今後の進捗状況等に鑑み、適宜、報告、説明申し上げる予定でございます。

今後といたしましては、2年前に条例設置いたしました平方北小学校再編検討協議会が、現在、8回の協議を経て、協議結果の取りまとめを行う段階であり、協議結果の取りまとめが提出され次第、市議会へご報告申し上げる予定でございます。

●令和6年6月定例会では、「特定のモデル校はございませんが、文部科学省より公表されている先進的な事例等を調査研究してまいります」との答弁がありました。その後も学校更新計画実施のために、様々視察されていると思いますが、現在、本市の参考となるモデル校はありますでしょうか。

○教育総務部長 上尾市教育委員会では、小中一貫教育に関する知見を深めるため、小・中学校の施設を同一敷地内で一体的に整備した埼玉県内の先進地として、「戸田市立戸田東小学校及び東中学校」、「坂戸市立城山小学校及び城山中学校」、「春日部市立江戸川小中学校」を訪問し、視察しております。

また、文部科学省が設置した「学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議」が平成27年度に取りまとめた「小中一貫教育に適した学校施設の在り方について」においては、全国各地の先進校の事例が紹介されております。

その中では、「品川区立荏原平塚学園」、「川崎市立はるひ野小中学校」、「愛知県飛島村立飛島学園」などの学校が紹介され、参考としております。

●さいたま市の事案ではありますが、(仮称)さいたま市武蔵浦和駅周辺地区義務教育学校整備(建築)工事の競争入札が、昨年2月と5月の2回行われました。いずれも、入札業者が辞退し不調に終わっています。上尾市の学校更新では、入札不調とならないよう、どのような対策を考えていますでしょうか。

○教育総務部長 近年の建設資材や人件費の高騰、人手不足などを原因として、地方公共団体が発注する大型の公共工事の入札におきまして、不調や不落となる事案が散見されています。

入札不調や入札不落となった場合には、当該案件のみならず、その後の更新計画の進捗などにも影響があることから、工事の発注に際しては、入札参加資格、発注方式のほか、工期の設定や工事価格の算出を適正に行い、入札不調や入札不落とならないよう努めてまいります。

〔令和8年1月15日(木曜日)〕

◎小池 佑弥 議員

・市財政と施設更新について

●市の財政状況によっては、策定している長期計画にも影響がでるリスクがあると考えます。学校施設更新計画について、現在の進捗状況を伺います。

○教育総務部長 現在は、第1期 実施計画に則り、4つの学校について、校舎等の配置を決める全体設計に取り組んでおります。

令和6年度から着手した上平中学校に係る全体設計と、太平中学校・平方東小学校の一体的整備については、現在では関係者へのアンケートを終え、具体的な校舎配置の検討に取組み、今後、それぞれの中学校体育館の建替に向けた実施設計に移る予定でございます。

います。

また、これらに加えて、本年度からは、体育館等の耐用年数が迫る西中学校についても全体設計に取り組んでいるところでございます。

**●学校施設更新計画全体の物価高騰を踏まえた最新のコスト試算の状況、またコスト平準化に与える影響について教育委員会の見解を伺います。**

- 教育総務部長 令和5年度に策定した実施計画は、校舎等の耐用年数に鑑みた財政支出の平準化を図る観点から、計画期間である令和37年度までのコストの検証を行った上で策定しております。

近年の物価高騰は、将来的な公共施設の更新費用の上昇につながり、公共施設の6割を占める学校施設の更新費用が市財政に及ぼす影響も非常に大きい要素であることから、教育委員会といたしましては、直近の工事費を用いて適宜、更新費用を再積算して、長期的な財政見通しを立てて、財政部局と情報共有していくことが重要と考えております。

**●物価高騰や金利上昇が今後も継続する場合、更新計画全体のスケジュール自体を短縮し、工事を前倒した方が全体コストの圧縮につながる可能性もあると考えますが、見解を伺います。**

- 教育総務部長 コスト管理の観点からは、物価高騰や金利上昇による更新費用への影響を正確に把握、分析し、計画に反映させ、実行していくことが、重要であると考えております。

正確な情報を基礎として、校舎の耐用年数や活用可能な国庫補助金の確保、財政支出の平準化などのさまざまな要素を加えて検討し、工事の前倒しなどの調整を含め、適切なスケジュールの下、計画の推進に努めてまいります。

**●上尾小学校については、今年度から事業計画の策定がスタートするスケジュールとなっておりますが、現在の取り組み状況について伺います。**

- 教育総務部長 上尾小学校は、体育館の耐用年数を踏まえ、令和7年度から事業計画の取組みに着手したところで、現在は、児童数の推計を踏まえつつ、本校敷地の狭小で南北に細長い形状に鑑みた校舎等の配置や建替計画の検討、設計条件の整理などを進めている段階でございます。

また、11月には、教職員や児童、学校運営協議会委員、避難所運営会議の関係者の方を対象に、既存校舎等の使い勝手や今後必要となる機能や設備を把握するためのアンケート調査を実施し、基礎的資料を整理しているところでございます。

令和8年度には、より具体的に、先行する他の学校と同様に、校舎等の配置を決める全体設計に取り組む予定でございます。

**・住宅開発と地域環境整備について**

**●愛宕三丁目に大規模集合住宅の建設が進んだ場合、学区である現状の上尾小学校は十分な教育環境を確保できるのか見解を伺います。**

- 教育総務部長 学校施設の更新に当たっては、基礎的要素である児童生徒数について、十分な将来推計の下に、計画することが重要でございます。

上尾小学校は、本年度、事業計画の検討に着手した段階であります。今後の全体設計に際しては、中長期的な児童数をしっかりと推計し、柔軟に対応できるよう、計画を進めてまいります。

なお、現在、上尾小学校には、多目的室などに利用している4つの教室の他、普通教室へ転用可能なコンピューター室がございます。

今後の大規模な集合住宅の建設状況を踏まえ、適切な教育環境の整備に努めてまいります。

## ・市内経済の活性化について

### ●水上公園跡地の整備については、県でも計画策定が難航していますが、上尾市として今後どのようなアクションを起こすつもりか、市長のお考えを伺います。

- 市長 私といたしましては、このスポーツ科学拠点施設整備を核とした公園の再編整備が、本市の新たな賑わいづくりに繋がり、市民の皆様のスポーツ活動や健康づくりの場として、また、日常においても親しみやすく、市内外からも多くの人たちが集う、魅力ある公園となることを望むものでございます。
- これまでもお伝えしてまいりましたが、私自身が先頭に立ち、県との連携を密に図っていくことで、本市が要望してきた屋内25mプールなどの施設整備、また、地域の憩いの場となる公園整備の実現に近づくものと考えております。
- 引き続き、市民の皆様にとって有意義な施設となり、地域の拠点としてふさわしい事業となるよう、県に対し、強く働きかけてまいります。

## ・文化財登録と保全について

### ●上尾夏まつりにおいて活用されている神輿・山車は、上尾のにぎわいを創出する一大イベントの中心的な役割を担っていることを踏まえると自治会の私的な所有物にとどまらず、市民全体が共有する文化的資産としての公共性を有していると考えますが、市の見解を伺います。

- 教育総務部長 一般的には、神輿や山車の年代的な古さや、歴史的背景が明らかなのは、文化的な資産として認められるものがあると考えます。

### ●自治会所有の山車・神輿について、過去に上尾市で文化財登録の検討がなされた実績があるかどうか伺います。

- 教育総務部長 原市一区から五区が所有する山車の彫刻が、市の有形文化財として、昭和44年に指定されておりますが、それ以降、山車や神輿について、文化財の指定や登録の検討実績はございません。

### ●市を代表する行事で実際に活用され、地域の歴史や伝統を体現している神輿・山車については、市指定文化財(有形または無形民俗文化財)としての位置づけを検討する意義があると考えますが、市の見解を伺います。

- 教育総務部長 歴史的な古さや美術的、学術的な価値のある神輿や山車の中で、一定の基準を満たす場合は、文化財指定を検討する意義があるものと考えます。

### ●直ちに文化財指定するかは別としても、市内の神輿・山車を持続的に活用できる状態に保全するための適切な予算付けにつなげるため、管理を自治会任せにするのではなく、歴史的背景や由来の整理、現在の保存状態を市として調査すべきと考えますが見解を伺います。

- 教育総務部長 歴史的変遷や地域的特色がある神輿や山車につきましては、市といたしましても、保存状態等の調査を行うことを検討して参りたいと考えております。

## ◎島津 秋男 議員

## ・学校施設更新計画について

### ●平方北小学校の現在と将来見込みの児童数及び学級数は。

- 教育総務部長 平方北小学校の児童数は、令和7年5月1日現在、112人でございます。
- 通常学級はすべての学年が1学級で、また、特別支援学級が2学級で編制され、通常学級には10人から22人の児童が在籍しております。
- 住民基本台帳から推計した、令和13年度の将来推計は、児童数の見込みとしては

105人、学級数は、現在と同じく、通常学級6学級、特別支援学級2学級の編制が見込まれております。

**●統廃合を行った近隣の自治体事例はあるか。また、なぜ実施したのか。**

○教育総務部長 統廃合を行った近隣自治体としましては、川島町の「つばさ南小学校」、「つばさ北小学校」、北本市の「栄小学校」、「石戸小学校」のほか、鴻巣市や久喜市など、複数の自治体で行われております。

いずれの自治体も児童生徒数の減少により、各学年が1学級となり、今後も少子化が進行する見込みであることから、統廃合を実施したものでございます。

**●平方北小学校再編検討協議会の進捗は。**

○教育総務部長 平方北小学校再編検討協議会は、令和6年度に設置し、初年度に4回の会議を、2年目となる本年度は、これまでに4回の会議を実施し、協議を重ねてきたところでございます。

会議では、平方北小学校と近隣小学校の児童数の推移・推計などの検討資料を基に、学校規模の適正化の考え方や手法など、子供たちの学びに望ましい学校規模の実現に向けて協議を進め、現在、協議結果の取りまとめを行う段階となっております。

**●保護者や地域住民などへの協議内容などの周知は行っているのか。**

○教育総務部長 平方北小学校再編検討協議会の検討状況等につきましては、ホームページにおける資料や会議録の公開に併せて、ニュースレターを発行し、メール配信システムのさくら連絡網や自治会の回覧板を活用し、保護者、地域の方々への周知を図っております。

**●仮に統廃合となり、通学距離が延びた場合の対応などは考えているのか。**

○教育総務部長 小学校の再編に当たりましては、徒歩による通学距離が概ね1.5キロメートルを超える児童が発生する場合、その通学方法を検討することとしております。

平方北小学校再編検討協議会において、「通学距離が延びた場合には、バスによる通学が考えられる」という意見もあり、今後、協議会の意見を踏まえ、教育委員会において、その対応等について、検討してまいります。

**●児童のきょうだいに未就学児がいる場合の対応などは、どのように考えているのか。**

○教育総務部長 協議会の中で、再編時の在校生やその兄弟姉妹については、編入先の学校を選択できるなどの特例措置についての意見もございました。

先程の通学距離が延びた場合の対応と同様に協議会の意見を踏まえ、検討してまいります。

**●新たな再編検討校及びスケジュールはどのように考えているか。**

○教育総務部長 学校施設更新計画におきまして、小学校は全ての学年で1学級、中学校は教科担任の配置が困難となる8学級以下の状態が、それぞれ5年以上継続することが見込まれた場合に、教育的な影響の改善を図るために、学校の再編について、検討を開始することとしております。

第1期実施計画では、3校を学校再編の検討対象校と位置付け、令和6年度から、平方北小学校において再編の協議を開始しており、令和8年度に大石南中学校、令和9年度に尾山台小学校において、子供たちの学びに望ましい学校規模の実現に向けた協議を開始する予定でございます。

**●太平中学校・平方東小学校の更新設計の進捗は。**

○教育総務部長 太平中学校及び平方東小学校に関しましては、隣接する小・中学

校の敷地を一体的に整備することを見据え、将来的な建物配置の方向性を決定するための全体設計に取り組んでおります。

現在、建物配置案について、学校関係者93名、保護者676名、学校敷地から100m以内の居住者426名などを対象に、アンケート調査を実施したところであり、結果の集計等を行っている段階でございます。

今後、このアンケート結果をもとに建物配置の方向性を定めた後、中学校体育館建替えの実施設計に進んでまいります。

### ●小中学校で、敷地や校舎を共有することだが、どの程度まで共用するのか。

○教育総務部長 施設整備におきましては、小・中共有の施設を設けることで、効果的な施設利用や施設機能の充実のほか、小・中一貫教育の推進につながり、小学校と中学校の交流が期待できるものと考えております。

なお、小・中学校の一体的な施設整備に当たりましては、児童と生徒の体格差や授業時間の違いなど、小・中学校の教育活動や学校生活におけるそれぞれの特性を考慮した適切なゾーニングを図りつつ、小・中一貫教育の推進に鑑みた職員室、事務室の共有化、また、効果的な施設利用の観点からは、利用頻度の少ない調理室や被服室等の共有化を想定し、検討を進めております。

### ●先日のアンケートに記載のあったプール棟とはどのようなものか。

○教育総務部長 議員、ご承知のとおり、現在、市内小・中学校の水泳授業は、民間プールの活用により充実を図っているところでございます。

太平中学校・平方東小学校のプールにつきましては、学校施設の更新と合わせ、学校間で共同利用できる屋内温水プールの整備を検討しているところであり、市内小・中学校全体の水泳授業に係る実施計画を本年度中にお示しする予定としております。

なお、屋内温水プールの整備に当たりましては、学校教育の場としての役割に加え、市民の健康増進や地域コミュニティ形成の観点も重視し、プールの市民開放の在り方についても併せて検討してまいります。

### ●平方東小学校の校舎等を更新する際、学童保育所は設置されるのか。

○教育総務部長 平方東小学校の校舎等更新を行う際には、学童保育所の昨今の状況や学校施設の複合化の方針に基づき、学童保育所を設置する方向で、関係部署と協議を進めております。

### ●この更新事業は、児童生徒が既存校舎を利用しながら行うのか。また、どの程度の期間で行う予定なのか。

○教育総務部長 学校施設の更新に当たりましては、仮設校舎を建設せずに既存校舎での授業を実施しながら、順次建替えを進める計画としております。

太平中学校及び平方東小学校の校舎等の更新につきましては、令和9年度から太平中学校体育館の工事に着手し、建築時期が異なる校舎等の耐用年数を考慮し、3つの時期に分けて実施設計や工事施工を予定しております。

全ての校舎等の建替えが完了するまでには、約20年程度の期間を要する見込みでございます。

### ●更新計画の推進に当たって、保護者、未就学児保護者、地域住民への説明は。

○教育長 教育委員会では、令和6年3月に策定いたしました学校施設更新計画実施計画に基づき、学校再編や校舎等の建替えを進めており、子供たちにとって、学びにふさわしい環境を整えることは当然のことながら、保護者、未就学児保護者、地域の皆様へ丁寧な説明も行ってまいります。

そのうえで、それらのご意見をしっかりと踏まえながら、地域の皆様にとっても魅力あふ

れる学校づくりを進めてまいります。

## ◎井上 智則 議員

### ・当事者や保護者に寄り添った不登校対策について

#### ●不登校児童生徒の早期発見への取り組みについて教えてください。

○学校教育部長 各学校では、出席状況や集団への適応状況など学校生活の観察や、児童生徒及び保護者との相談などにより早期発見に努めております。

また、教育センターでは、各月7日以上、または通算14日以上欠席した児童生徒の状況等について各学校からの報告を受け、取りまとめております。

#### ●文部科学省では、不登校やいじめ、児童生徒の自殺が増加する中、児童生徒のメンタルヘルスの悪化や小さなSOS、学級変容などを教職員が察知し、問題が表面化する前から積極的に支援につなげ、未然防止を図ることが必要として1人1台端末等を活用した「心の健康観察」の導入推進をしていますが、本市における取り組み、検討状況について伺います。

○学校教育部長 本市における、児童生徒に貸与している1人1台端末等を活用した「心の健康観察」は実施しておりませんが、日ごろの健康観察や学校生活での関わりを通して、こまめに児童生徒の状況を把握したり、生活記録ノートや1人1台端末を利用し、教員と児童生徒が連絡や相談を行ったりするなどしております。また、1人1台端末のトップ画面に、電話やメール、LINE等で相談できる相談先一覧につながるアイコンを搭載し、安心して相談できる環境も整備するなどしながら不登校未然防止に努めているところでございます。

今後も、文部科学省通知「COCOLOプラン」をもとに、児童生徒の心の小さなSOSを見逃さず「チーム学校」で支援する体制づくりに努めてまいります。

#### ●市などが行っている支援をどのように周知しているのか教えてください。

○学校教育部長 教育センターが行っている不登校支援における周知の方法につきましては、各学校を通じて対象となる保護者へ案内をするほか、学校配信メールシステムを利用して相談案内等を掲載した教育相談リーフレットや、不登校の子をもつ保護者が気持ちを共有する機会とした「不登校について語り合う会」の開催案内を送付しております。

また、市ホームページにイベントや各種相談に関する案内を掲載して周知をしております。

#### ●学校に登校できない、または、教室に入れない児童生徒への、GIGA端末を活用した授業配信などによる参加など、ICTを用いた『つながりの維持』や『学習保障』への取り組みについて現状は。

○学校教育部長 学校に登校できない、または、教室に入れない児童生徒に対する学校におけるICTを用いた取り組み等につきましては、児童生徒の状況や実態に応じて相談をしながら、自宅や相談室等でICT端末を活用して、授業や集会等のライブ配信やオンラインドリルなどに取り組んでいる事例がございます。

#### ●SSRの現状と課題について教えてください。

○学校教育部長 SSRの利用状況につきましては、令和7年11月末現在において、SSRでサポートルームティーチャーの支援を受けている児童生徒数は、小学校84人、中学校56人、合計140人でございます。

課題といたしましては、今年度、SSRに配置したサポートルームティーチャーは、各学校において週1日又は2日の配置であるため、サポートルームティーチャーと支援する児童生徒との人間関係の構築に時間がかかってしまうことがあげられます。また、

定期的、かつ、継続的な登校や支援につなげていくためにサポートルームティーチャーが配置されていない日のSSRでの支援を、教職員が交代で行う等の工夫が必要であることなどがございます。

**●SSRでの児童生徒の過ごし方はどのようになっているのでしょうか。**

○学校教育部長 SSRでは、利用している児童生徒の実態に応じて、個別の学習や、ICT端末を活用したオンライン授業のほか、学級の児童生徒との交流が行なわれております。

また、不安や混乱に陥り、気持ちの切り替えのために一時的に学級を離れる児童生徒への支援も行なわれております。

**●SSRに対する教職員の理解増進はどのように図られているのか。**

○学校教育部長 教育センターでは、不登校対策コーディネーター、さわやか相談室相談員、サポートルームティーチャーを対象とした研修会において、SSRの効果的な活用事例についての紹介や、他校の状況を共有するなどしております。

また、学校では、SSRの活用についての校内研修を行うなどしております。これらにより教職員の理解促進を図っております。

**●フリースクールに通う児童生徒への支援を教えてください。**

○学校教育部長 フリースクール等民間施設を利用する児童生徒への支援につきましては、学校と民間施設のそれぞれが把握している本人の状況等について情報を共有し、互いに連携しながら、学習や体験活動、相談などそれぞれにおいてできる支援に取り組んでおります。

**●県や国の動きを待つだけではなく、市として支援をしていくべきだと考えるが、見解は。**

○学校教育部長 フリースクール等民間施設を利用する児童生徒への経済的支援につきましては、国や県の動向を調査、研究するとともに、上尾市不登校対策推進委員会において、引き続き協議しているところでございます。

**●これまでどのような調査研究を行い、上尾市不登校対策推進委員会において、どのような協議を行ったのか伺います。**

○学校教育部長 上尾市不登校対策推進委員会では、フリースクール等民間施設を利用する児童生徒への経済的支援について、実際に補助を行っている自治体の事例を参考にしながら、公金使途の妥当性や補助対象、補助要件などについて協議しております。

**●不登校支援における大学生の活用について教えてください。**

○学校教育部長 本市では、埼玉県で実施している、心理・社会福祉・教育を学ぶ学生を相談補助のボランティアとして中学校のさわやか相談室に派遣する「スチューデントサポーター派遣事業」による学生ボランティアを活用しております。

**●スチューデントサポーター派遣事業について、どのくらいの学生が参加したのか、また、その効果について伺います。**

○学校教育部長 本市では、今年度3名の学生が市内3校の中学校に派遣されております。

効果につきましては、スチューデントサポーターは生徒にとって世代が近いことにより気軽に話しやすい存在であり、学習支援の手伝いや相談活動の補助などを通して、生徒が前向きな気持ちになったと伺っております。

[令和8年1月16日(金曜日)]

◎金澤 祥子 議員

・上尾市の学校給食について

●学校給食で使用されている食材は、どのような基準で選択され安全性や品質を確認しているのか伺います。

○学校教育部長 学校給食で使用する食材の選定基準につきましては、国産品を基本とする他、食品添加物の有無、製造加工地や原材料の生産地、遺伝子組み換えの有無など、確認する事項を設けており、安全性や品質の確保に努めております。

●学校給食で使用されている食材や調味料の選定はどのような過程で行われているのか。また、選定した食材の変更が途中で行われたケースがあるのか、伺います。

○学校教育部長 学校給食で使用する食材の選定につきましては、カボチャやサツマイモなどのカット野菜や、サバやサワラなど魚の切り身については月々の物資専門委員会において、また年間を通して使用する小麦粉や調味料などについては、11月の物資専門委員会において、先の「物資選定の確認事項」に沿って食材の選定を行っております。

選定した食材は、原則として変更することはありませんが、令和6年度に納入事業者が途中で廃業したため、選定した食材を変更したケースがございます。

●食材の選定や品質について、保護者や児童生徒からの意見はどのように把握し、改善に活かしているのか、伺います。

○学校教育部長 食材の選定や品質に関する保護者意見の把握につきましては、献立専門委員会や物資専門委員会に、オブザーバーとして保護者代表にご参加いただき、ご意見を伺っているところでございます。

また、児童生徒につきましては、学校給食に対するアンケートを実施しながら、意見を聞いていくことを検討しております。

●セレクトデザートの実施予定について。

○学校教育部長 セレクトデザートにつきましては、小学校給食においては、今年度の1学期末に実施したところでございます。

ただし、近年の物価高騰の影響により、まずは主食、主菜、副菜など通常食材の調達を優先しなければならない状況となっており、学期ごとの実施につきましては慎重な検討が必要であると考えております。

●地元の農家や事業者との連携の強化はどのように進めているか、成果と課題は。

○学校教育部長 地元の農家や事業者との連携の強化につきましては、関係機関と連携し、少しずつ地元生産者との契約が増えているところでございます。

課題といたしましては、そもそも地元の生産者や小売店が少ない上に、配送時間の制限もあるため、市内全校をカバーすることが難しいこと、などがございます。

●成長期の児童生徒にとって、現在の学校給食の食材の質は十分なものであるのか、給食費と食材の質の関係について、上尾市の現状と課題をどのように捉えているか伺います。

○教育長 現在の学校給食の食材につきましては、学校給食の提供において求められる学校給食摂取基準を十分満たしているところでございますが、近年の物価高騰により食材の選択肢が狭まってしまっている現状がございます。

今後も、引き続き、食品価格の動向を注視しながら、子供たちの健やかな成長のた

め、安全・安心で、栄養価を担保したおいしい学校給食の提供を行ってまいります。

●調理場の雨漏りはまだあるのか、改善予定は。

○教育総務部長 学校施設の老朽化が進んでいることから、本年9月に小・中学校で施設全体の雨漏りの調査を実施したところ、給食調理場で雨漏りがあるのは、小学校2校でございました。

雨漏りの原因は、特定できておりませんが、改善に向けて対処してまいります。

●調理場の水道管の更新工事を行う場合、どのくらいの工事期間がかかるのか。

○教育総務部長 給食提供に影響があることから、給水管の更新は想定しておりませんが、給食室の全体の給水管更新工事を実施する場合には、衛生面の確保や仮設工事を含めて、2か月から3か月の期間を要することが想定されます。

●錆が出ている水道から学校給食の調理に使われないか、心配の声があります。錆が出た水道の場合の対応やその後の検査実態を教えてください。

○教育総務部長 調理室の水道から錆等の異物が発見された際には、まずはその原因を特定するため、水道部に周辺工事の有無の確認依頼を行います。

その結果、給食室の給水管に原因がある場合には、給水管の部分改修や清掃などを実施し、施工後には、食の安全を確保するため、全ての蛇口での異物確認及び水質検査を行います。

・上尾市の文化芸術について

●本市の文化芸術事業における若者の参加状況、関心度についてどのように認識しているのか伺う。

○教育総務部長 本市で実施している文化芸術事業といたしましては、上尾市美術展覧会や市民音楽祭がございます。

美術展覧会では、高校生の出品者もございますが、出品者の年齢層は全体的に高くなっております。

また、市民音楽祭は、合唱祭、邦楽祭、吹奏楽・器楽祭の三部門で開催され、それぞれ小学生から大学生までの参加はあるものの、こちらも参加者の年齢層は高く、美術展覧会、市民音楽祭 ともに関心度はあまり高くない状況でございます。

●若者が本市の文化芸術事業を認知し、関心・参加するまでにどのような課題を認識しているか。

○教育総務部長 これまでも、若者の参加を促すために、広報への掲載や商業施設でのポスター掲示に加え、LINEやXなどのSNSによる発信も行っておりましたが、情報の発信方法に限らず、若者が関心を示す事業内容を検討する必要があると考えております。

●本市の文化芸術事業において、若者が能動的に関われる仕組みや作品の見せ方に工夫をしていく考えはあるか。

○教育総務部長 若者が文化芸術に親しむことは、豊かな人間性、創造性や感性の育成などに繋がるものと認識しております。

先ほども答弁いたしましたとおり、本市の文化・芸術事業への若者の参加や関心度は高くないことから、今後、若者が参加できる仕組みづくりについて、美術展覧会や音楽祭の運営を担う関係団体と協議、連携してまいります。

●展示物・会場の演出について、今後工夫や新たな要素を取り入れることに関してどのように考えるか、どんなことを強化していく必要があると考えるか。

○教育総務部長 若者の感性を生かせるような演出や新たな要素として、例えば、

アニメやまんがなどの若者が興味を持てるような分野の創設、ワークショップや体験型イベントの実施、また、市内小学校、中学校、高校などと連携し、出品、参加いただくなど、より芸術に親しむことができるような取組みを検討していきたいと考えております。

## ・外国人市民に関する市の体制について

### ●日本語指導が必要な児童生徒の人数について直近3年分の状況を伺います。

○学校教育部長 本市における日本語指導が必要な児童生徒数につきましては、各年度5月現在で令和5年度が52名。令和6年度が64名。令和7年度が75名となっております。

### ●日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学級において、授業の進度や指導方法に工夫が求められ、学習時間や理解度に影響が出ているという声があります。学級全体への影響について、市としてどのように把握し、どのような支援を行っているのか伺います。

○学校教育部長 日本語指導を必要とする児童生徒が在籍する学級の状況につきましては、各校からの要請や相談を受けて聞き取りを行い、把握しております。  
支援といたしましては、日本語指導職員を派遣し、原則、個別対応で基本的な日本語や授業内容等について指導しております。

### ●保護者への対応や日常的なコミュニケーションに関わる日本語指導、通訳的役割などが現場の担任教員に集中しているという指摘もあります。日本語指導職員の配置状況やその専門性の確保、教員の業務負担軽減について、現状と課題を伺います。

○学校教育部長 日本語指導職員の配置状況につきましては、令和7年12月1日現在で学校から申請のあった児童生徒数88名に対して20名を適宜配置しております。日本語指導職員につきましては、教員免許を有している方、教員免許を有していないが外国語に堪能である方、日本語指導の経験がある方を採用しております。  
これにより、教員の負担軽減が図られていると捉えておりますが、今後、日本語指導を必要とする児童生徒が増え続けた場合、人材の確保やICTを活用した支援の展開などの課題がございます。

### ●今後も外国につながる児童生徒がさらに増加することも想定される中で、すべての子どもが安心して学べる環境を維持するため、教育の質・教員労働という自治体の責務について将来予測に基づく教育長の考えを伺います。

○教育長 本市においても外国籍の子供が増えていることから、学校における日本語指導がさらに重要になると考えております。これを踏まえて、今後も外国籍の子供たちを含む全ての子供たちが安心して学べるよう支援の充実を図ってまいります。  
また、それにより教職員の負担が過重にならないよう配慮してまいります。

## ◎荒川 昌佑 議員

## ・市長公約について

### ●小中学校の給食費無償化の拡充を掲げられておりますが、この度、小学校の給食無償化を巡り、国が自治体への新たな交付金を創設し児童1人当たり月5,200円程度支援する三党合意案が示され、2026年度予算案に盛り込む方向で調整するとのことでした。そこで、本市の現状についてお聞きします。現在、本市の小・中学校の、月々の給食費の現状を教えてください。

○学校教育部長 事前に議長の許可をいただき配布いたしました資料をご覧ください。

令和7年度における本市の小・中学校の月々の給食費につきましては、保護者負担額

は小学校が月額4,390円、中学校が月額5,310円となっております。また現状の食材費といたしましては、小学校が月額5,000円、中学校が月額5,950円となっており、小学校で月額610円、中学校で640円を公費によって負担しております。

●小学校における給食費については、国が支援を予定している5,200円によって、従前よりも市の負担は軽減されるものと考えますが、給食現場では物価高騰の中、限られた予算で献立を工夫し、質を維持するのに大変苦慮されていると聞いています。この国の(給食費負担軽減)交付金については、物価高騰への適切な対応や地産地消の推進など、子ども達がより喜ぶ「質の高い給食」の実現に充てるべきと考えるが、如何。

○学校教育部長 国の給食費負担軽減交付金につきましては、全額を小学校給食の食材費として使用してまいります。食材の調達にあたっては、引き続き、物価高騰をふまえつつ、地元の生産者や事業者からの食材購入などを通じて、地域の活性化や、安全安心でおいしい給食の提供につなげてまいりたいと考えております。

●今回の国の案では中学生への支援が明記されておりませんが、市長の公約では「小中学校の無償化の拡充」を掲げられておりました。国の支援が予定されていない中学生の給食費負担に対しての支援についてはどのようにお考えがあるかお聞かせください。

○学校教育部長 中学校給食費の無償化につきましては、来年度以降、市の財政規律や国の動向を踏まえながら、拡充に向けて、検討してまいります。

●小学校給食を無償化した場合、アレルギー等で給食を停止している子や市立外の学校に通っている子に対して補助等を行うのか如何。

○学校教育部長 公立小学校給食を無償化した場合の給食を停止している児童等への補助につきましては、今後、国の交付金の詳細を確認する中で、可否について検討してまいります。

●図書館本館のリニューアルとあわせ、駅前分館をまるひろ上尾SCへ移転する公約について伺います。まず、まるひろ上尾SC内に整備する図書館はどのようなものとなるのか、お伺いします。

○教育総務部長 図書館本館改修期間中の仮本館の設置につきましては、令和6年に策定いたしました上尾市図書館本館更新方針の中で、利用者の利便性に配慮し、民間施設の選定にあたっては駅周辺で検討することとしたことから、複数の施設を検討した結果まるひろ上尾SCに設置することとなったものでございます。

この仮本館につきましては、駅前分館としての利用も見据え、多くの利用者が気軽に利用できるよう、学習席や閲覧席など市民ニーズが高い機能を備え、ゆったりとくつろげる空間づくりを進めてまいります。

多くの方に図書館を利用いただくことで周辺のにぎわいづくりの一役となればと考えているところでございます。

## ・文化施策について

●本市は、文化・芸術をどのような価値として位置づけ、市民生活やまちづくりにどのように生かしていく考えか。

○教育総務部長 文化芸術は、個人の感性や創造性を育むだけでなく、人と人とのつながりやお互いを理解し、多様性を受け入れることができる心豊かな社会をつくるものであると捉えております。

市といたしましては、文化芸術活動を通じた市民との協働、地域の文化芸術活動の支援、美術展覧会や音楽祭の開催などを通じて、人間性の育成や地域の活性化につなげていきたいと考えております。

●市民や文化団体による自主的な文化・芸術活動に対し、現在どのような支援を行っているのか。

○教育総務部長 現在、市が行っている支援といたしましては、文化・芸術活動を発表する場や鑑賞する機会を創出する「上尾市美術展覧会」及び「市民音楽祭」の開催や上尾市ギャラリーの運営のほか、文化・芸術活動に対する名義後援などの支援を行っております。

**●文化・芸術に触れる体験は、子どもたちの創造性や主体性、地域への愛着を育む上で重要と考えますが、本市の文化施策はどのようなものがありますか。**

○教育総務部長 文化芸術に触れることは、豊かな心を育み、心豊かな社会をつくることにつながることから、子どもたちが身近な場所で文化や芸術に親しむ機会を提供していくことは重要であると考えます。

具体的な取り組みといたしましては、これまでも学校行事として、校内音楽会、校内展覧会、合唱祭などを行い、また、公民館や集会所においては絵画や造形、草木染などの教室を開催いたしました。

今後は、文化芸術活動を行う市内の団体とも連携し、子どもたちが文化芸術に触れる体験ができるよう取り組んでまいります。

**●学校管理の楽器などを使って学校以外の場でイベントなどを行って子どもたちに体験させることは出来ないか。**

○教育総務部長 御承知のとおり、学校管理の楽器は原則として学校教育において使用する大切な教材でございます。

そのため、授業や部活動などの学校活動に支障のないスケジュールの調整や万が一の破損への対応など、様々な課題があることから、現時点では、学校以外の場で楽器を使用することは難しいものと考えます。

子どもたちが気軽に楽器に触れ、音楽への興味が広げられるような取り組みを検討してまいります。

〔令和8年1月19日(月曜日)〕

◎井上 淳子 議員

・PTA活動と、保護者負担の軽減について

**●現在、小中学校PTA組織は何校あるのか伺います。**

○教育総務部長 令和7年度において、PTA組織のある学校は、小学校が20校、中学校が10校でございます。

**●PTAが、いわゆる当て職で参加している行政の会議体はいくつあるか。**

○教育総務部長 市PTA連合会や各学校のPTAの方にご参加いただいている会議体は様々ございますが、現時点で把握している会議体は21件でございます。

**●今後、保護者の意見を集約する仕組みを転換していく必要があると考えるが、市の見解は？**

○教育総務部長 市PTA連合会や学校単位でのPTAへの加入者は減少しており、これまでと同様に、市PTA連合会に依頼をして、各種の会議の委員を選出していただくことが、難しい状況でございます。

しかしながら、市といたしましては、保護者からの幅広い意見の聴取することは大切であり、今後、新たな意見聴取の方法について検討してまいりたいと考えております。

**●PTA会費の平均額は把握しているか？(わかる範囲で、最高額、最低額)**

○教育総務部長 市PTA連合会に確認したところ、すべての学校については把握

してはおりませんが、把握している中での学校のPTA会費の年額の平均額は約3,000円、最低額が2,000円、最高額が3,600円でございます。

### ●保護者の自己負担で学校活動を支えている現状が妥当か、市の認識は？

○教育総務部長 学校運営に必要な経費は、公費により負担することが原則であると考えております。

そのため、学校予算を配当する教育委員会といたしましても、各学校の必要な経費を把握し、予算化するよう努めております。

### ●本来は行政が負担すべきもの、保護者負担軽減のため予算化すべきと考えるが市の見解は？

○教育総務部長 地方財政法や学校教育法の趣旨に基づき、学校運営に必要な経費を予算化しておりますが、一部の学校においては、プールの清掃や教室等のカーテンのクリーニングが、保護者の皆様の協力により行われている実態があることを認識しております。

繰り返しとなりますが、教育委員会といたしましては、引き続き、各学校の必要な経費を把握し、予算化に努めてまいります。

### ●明確な線引きはあるのか？

○教育総務部長 公費負担の明確な線引きはございませんが、予算化、予算執行ということになる場合、当然公金を充てるということになりますので、教育活動に必要な経費であるのか、無駄な経費ではないのか等、他の予算と同様に、公共性の有無や予算の用途等から判断することとなります。

### ●国の公立小学校給食費のいわゆる無償化をどのように進めるのか。

○学校教育部長 学校給食費のいわゆる無償化につきましては、国において、令和8年4月から公立小学校の給食費を無償化する方針が打ち出され、令和7年12月自民・公明・維新の3党合意により、学校給食費の抜本的な負担軽減策として、物価高騰分を含む1人当たり月額5,200円の補助が示されたところでございます。詳細な内容は今後となりますが、本市といたしましては、公立小学校の給食費の無償化に向け、必要な予算の措置や関係例規の改定、学校及び保護者に対する周知などについて、検討を進めているところでございます。

### ●物価高騰の影響で、この間食材費高騰分を市で負担している。おかげで、学校給食費は値上げされることなく過ごせているが、物価高騰による実質食材費はいくらか。

○学校教育部長 物価高騰による食材費につきましては、1食単価の食材費の推移でお示いたしますと、小学校では、令和5年度が280.3円、令和6年度が297.3円、令和7年度が11月までで307.6円。

中学校では、令和5年度が363.4円、令和6年度が371.8円、令和7年度が11月までで390.3円と年々上昇しているところであり、今後も物価高騰の継続を懸念している状況でございます。

### ●市長選挙で、無償化の拡充と公約されていた。国はまず小学校から無償化をスタートさせるが、同じ義務教育の中学校給食の無償化も同時にスタートして欲しいというのが多くの保護者の願い。どのように進めるのか市長の見解を伺う。

○市長 小・中学校給食費の給食費無償化につきましては、市民の皆さまからの期待が高い施策であると認識しております。来年度以降の中学校給食費の無償化につきましては、市の財政規律や国の動向を踏まえながら、拡充に向けて、検討してまいります。

・市民の声を反映した学校再編・施設更新を

## ●平方北小学校再編検討協議会での検討内容。

○教育総務部長 平方北小学校再編検討協議会は、令和6年度に設置し、初年度に4回の会議を、2年目となる本年度は これまでに4回の会議を実施して、協議を重ねてきたところでございます。

会議では、平方北小学校と近隣小学校の児童数の推移・推計などの検討資料を基に、学校規模の適正化の考え方や手法など、子供たちの学びに望ましい学校規模の実現に向けて協議を進め、現在、協議結果の取りまとめを行う段階となっております。

## ●今後の予定。

○教育総務部長 今後におきましては、協議会の意見を踏まえ、教育委員会において再編案の検討を進め、上尾市立小・中学校通学区域審議会への諮問及び答申を経て、再編の決定を行う方針でございます。

## ●協議会での協議結果のとりまとめを踏まえ、教育委員会で検討することだが、教育委員会での再編案の検討はいつ頃の予定か。また、通学区域審議会への諮問・答申の具体的な時期を伺いたい。

○教育総務部長 検討協議会から協議結果の報告を受けたのち、教育委員会は、速やかに再編案の方向性を決定し、その後、通学区域審議会へ諮問する予定です。

なお、最終的な再編の決定までには、1年から2年程度の期間を要するものと想定しております。

## ●現在再編検討協議会の様子は、ニュースレターとして市のHPに公開し、地域には回覧板で回っている。学校の中では、協議会の検討内容は共有されているのか？

○教育総務部長 教職員や学校運営協議会などの学校関係者に対しては、メール配信システムのさくら連絡網を活用して、ニュースレターの配信を行っております。

## ●地域住民への説明は。

○教育総務部長 平方北小学校再編検討協議会としての意見を報告いただいた後、教育委員会における再編の方向性を決定するプロセスの中で、保護者、地域等への説明を予定しております。

## ●委員会での再編の方向性を決定するプロセスの中で説明を予定しているとのことだが、いつ頃、誰を対象に行うのかなど、現時点での考えをお聞かせください。

○教育総務部長 再編案の方向性を定めた後、学校関係者や保護者、未就学児保護者、平方北小学校の通学区域内にお住いの地域の皆様への説明を予定しております。

## ●地域から学校がなくなるというのは、地域にとって大問題。再編することで通学距離が延びる児童が出る、安全な通学路が確保されるのか、バスはどうなるのかなど、保護者からも地域からもたくさんの意見がでることが考えられる。教育委員会での検討の折々で、経過説明をし、地域住民も意見が言える形の説明会を継続的に開催する必要があると考えるが、予定はあるか。

○教育総務部長 平方北小学校再編検討協議会において、「通学距離が延びた場合には、バスによる通学が考えられる」という意見もあり、今後、協議会の意見を踏まえ、教育委員会において、その対応等について、検討してまいります。

再編案の方向性を定めた後には、学校関係者や保護者、未就学児保護者、地域の皆様への説明を行い、ご意見をしっかりと踏まえ、進めてまいります。

## ●全国では義務教育学校の設立、学校統廃合が急速に広がっている。上尾市では、平方東小と太平中は初めて一体型での施設更新が行われるわけだが、小中一貫校ではないということは、平田議員の令和6年6月議会の一般質問で確認している。その認識で間違いはないか。

○教育総務部長 令和6年6月の答弁におきましても申し上げたとおり、太平中学校

及び平方東小学校の施設整備は、義務教育学校として運営する小中一貫校とするものではなく、隣接する小・中学校の敷地という条件を活かし、校舎等の一体的な整備を進めるものでございます。

### ●平方東小・太平中施設一体型整備についてどのようなアンケートをとったか。

○教育総務部長 太平中学校・平方東小学校校舎等更新設計に当たりまして、これまでに2回のアンケート調査を行っております。

1回目は、令和7年2月に、建物機能や諸室の検討にあたり、今後、望む機能や設備などを把握することを目的に、教職員や児童生徒などからご意見を伺ったものでございます。

また、令和7年12月に実施した2回目アンケート調査は、建物配置案についてご意見を伺うもので、教職員、児童生徒の保護者、また、学校敷地から100メートル以内にお住まいの方など、幅広くご意見を伺ったものでございます。

### ●アンケート結果の公表は。

○教育総務部長 アンケート結果につきましては、現在、集計及び取りまとめを進めている状況でございます。

結果がまとまり次第、市のホームページへの掲載を予定しており、広く市民の皆様にご覧いただけるよう準備を進めてまいります。

### ●とりまとめが終わったら、ホームページで公表されるということです。情報公開請求でとったアンケート結果を見たところ、学童保育に関する意見が見当たらない。学童関係者(NPO)にはアンケートをとったのか。

○教育総務部長 今回行ったアンケート調査は、建物配置の方向性を決定するためのアンケートであり、平方東小学校の保護者を含めた学校関係者に、広く意見をうかがったものでございます。

今後、このアンケート結果をもとに建物配置の方向性を定めた後、さらに具体的な間取り等の検討に当たりましては、学童関係者などを含め、関係者の意見を踏まえながら検討を進めてまいります。

### ●アンケート結果を十分反映させた設計を。

○教育総務部長 全体設計の検討については、アンケートでいただいたご意見を十分に考慮し、教職員や児童生徒、学校運営協議会、避難所運営会議の関係者などの意見を踏まえ、進めてまいります。

### ●今回は、アンケートという形で意見を集約した。今後、実施設計を進める中で、地域住民が直接確認し意見を言えるような「オープンハウス形式」の説明会やワークショップを開催する予定はあるか。

○教育総務部長 建物配置案についてのアンケート調査結果を基に、建物配置の方向性を定めた後、中学校体育館の建替に係る実施設計に進んでまいります。

実施設計に当たりましては、主に教職員、生徒のほか、学校運営協議会や避難所運営会議の関係者など、施設の利用や運営に関わる方の意見を踏まえながら検討を進め、進捗に応じ、地域の皆様への説明を行ってまいります。

## ◎轟 信一 議員

### ・子どもの居場所づくりについて

●埼玉県は子ども食堂、フードパントリー、学習支援などの子どもの居場所を県下に800か所を作る方針を上田県知事の時に作り、現在800か所をクリアしています。800か所とは、県下の小学校

の数です。そんななか、上尾市では子ども食堂など、子どもの居場所なかなか増えていません。ほかの自治体では、公民館などを開放し、協力し、増やしています。北本市、桶川市、さいたま市、川越市も公共施設が使えるようになっていきます。上尾市も、公民館の提供など協力をするべきと考えますが、見解を伺います。

- 教育総務部長           ご承知のとおり、公民館は、市内の生涯学習の充実を図るために設置されている社会教育施設でございます。  
子ども食堂としての利用に当たりましては、団体としての登録が必要ですが、料理サークルと同様の活動形態であれば、利用いただくことは可能と考えております。

〔令和8年1月20日(火曜日)〕

## ◎津田 ひとみ 議員

### ・放課後子供教室について

#### ●現在の実施校数・実施日数・参加児童の推移・各校の実施内容や運営体制等の違いもあれば教えてください。

- 教育総務部長           現在、放課後子ども教室は、原市小学校と大石小学校に在籍する児童を対象として、それぞれ原市公民館、大石公民館で開催しております。  
実施日数、参加児童数の推移につきましては、事前に議長の許可をいただき、配付させていただきました資料をご覧ください。  
資料は、放課後子ども教室を開始した平成31年度から令和6年度までの各教室毎の登録者数、実施回数、延べ参加者数を掲載しております。  
コロナ禍の影響が明けた令和4年度以降は、定員に近い人数の登録があり、令和6年度は4つの教室で59人の登録、合計110回の教室を開催し、延べ1,491人の児童に参加をいただきました。  
実施内容でございますが、今年度は、低学年は自由遊びを中心として、高学年は縄文土器に触れたり、茶道や吹矢を体験するなど、さまざまな体験活動のプログラムを実施しております。  
運営体制でございますが、両教室の運営を統括する「統括コーディネーター」1名を中心に、それぞれの教室に1名のコーディネーターと3名のサポーターを配置して運営をしているところでございます。

#### ●余裕教室・指導員やスタッフの確保・運営状況等の課題は。

- 教育総務部長           現状の課題といたしましては、人材の確保と実施場所の確保の2点が挙げられると捉えております。  
1点目の「人材の確保」についてでございますが、「放課後子ども教室」は、地域住民等の参画を得て、体験学習・交流活動などを行うことが基本であり、コーディネーターやサポーターの協力が不可欠であります。現在の週2回の開催の現状においても、人材を確保することに苦勞している状況でございます。  
また、2点目の「実施場所の確保」につきましては、「放課後子ども教室」の実施に当たりましては、安全な学校施設内での実施がより有用でございますが、実際の学校現場では、児童数は減少傾向にあるものの、35人学級への移行や不登校対策としてのSSRの設置などにより、全ての学校ではありませんが、各校の教室等に余裕がないのが現状でもございます。

#### ●開催校や日数が限定的である現状を、市としてどのような課題として認識しているのか伺います。

- 教育総務部長           「放課後子ども教室」につきましては、児童が平等に様々な体験

活動を行うことができる居場所とするため、すべての小学校施設において、実施されることが、望ましいと考えております。

**●学童との役割整理、併用の考え方、対象の想定、学校・保護者・子ども本人への周知を市としてどう整理しているか。**

○教育総務部長 「学童保育所」は、保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に対して、学校の授業の終了後等に、適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図ることを目的としたものでございます。

一方、「放課後子供教室」は、子どもの多彩な体験活動の機会と場を創出することを目的とする「社会教育事業」として、展開しているものでございますので、学童保育所に入所していても、参加は可能です。

学校等への放課後子ども教室事業の周知につきましては、学校に対しては年度末と年度当初に、保護者に対しては参加募集時の教室への案内で学童保育所に入所している場合の参加についてもご案内しているところでございます。

学童保育所と放課後子ども教室の二つの事業の目的は異なるものの、「放課後児童クラブ」と「放課後子供教室」が連携し、一体的に進めることによって、放課後における安全・安心な居場所の確保につながり、市としての総合的な放課後対策にもつながるものと考えております。

**●今後、放課後子ども教室をこどもの居場所の1つとして実施校の拡大や開催日数など、段階的な拡充を図っていく考えはあるか教育長のご見解をお示ください。**

○教育長 子どもたちにとって、放課後の時間に安心して様々な体験を行い、友達とともに学び合えることのできる居場所があるということは、子どもたちの豊かな人間形成を図るという視点からも重要なことであると捉えております。

小学校内における施設の確保、担い手の確保など様々な課題がございますが、家庭、地域からのご協力を賜りながら、可能な限り、実施校を増やすことができるよう、事業の拡充に努めてまいります。

**◎平田 通子 議員**

**・公共施設の更新計画と、給食施設について**

**●センターは、2つか、3つかを、いつ決定するのか？決定のプロセスは？根拠は？センターができて、現在の自校の給食室を使い続ける学校はいくつか？いつまでか？**

○学校教育部長 新しい学校給食センターの建設につきましては、「上尾市学校給食施設基本計画」に基づき検討しており、現在は、3年間の「用地選定・事業決定」の段階であり、給食センターの施設や設備、配送、食育指導などに関する課題を中心に検討を行っているところでございます。なお、検討に際しましては、市教育委員会が中心となりながら、学校や庁内関係部署等と協議しながら、進めてまいります。

**●現在の6000食でも大量調理に時間がかかっています。中学校給食センターから、一番遠い瓦葺中学校までかかる配送時間、喫食までの所要時間は何か？現在中学校の6000食あまりの給食を11校に配送しているが、2時間以内は達成できていません。センターが2か所なら、9000食15校以上となりますが、大量調理に時間がかかるが、2時間以内を「可能」との答弁でした。根拠は何か伺う。**

○学校教育部長 中学校給食共同調理場から瓦葺中学校までの配送時間につきましては、交通状況などによって差はありますが、20分から25分程度かかっているところでございます。

新しい学校給食のセンターの建設に際しましては、1か所に集約せず、市内に複数の

センターを整備することや、調理設備、人員、配送などについて最適化することによって、「2時間喫食」が「可能になるもの」と令和7年9月議会において答弁したところでございます。

**●食育はできるのか？栄養教諭の配置人数、2センターでは6人、3センター8人配置の見込みとの答弁でした。現在小中学校に26名の栄養職員がいますが、小学校にいる栄養職員が大幅にへることになる。栄養教諭の職務内容は、どんなことなのか伺う？**

○学校教育部長            栄養教諭の主な職務につきましては、個別や集団に対する「食に関する指導」と栄養管理や衛生管理といった「学校給食の管理」の2つがございます。そして、これらを一体のものとして行うことが栄養教諭には求められているところでございます。

**●食物アレルギーについて、昨年度上尾市の小中学校で給食が原因でアレルギーが発症した事例は、何件あったのか？原因は何か？**

○学校教育部長            令和6年度にアレルギーが発症した事例につきましては、4件でございます。原因については、「今回初めて食物アレルギー症状が現れた」ケースや「運動誘発によりアレルギー症状を発症した」ケースなどございました。

**●食物アレルギー対応委員会が各学校に作られ、食物アレルギー対応を要する児童生徒への対応に当たっていますが、栄養職員の役割は何ですか？**

○学校教育部長            食物アレルギー対応における栄養職員の役割につきましては、「上尾市学校給食食物アレルギー対応方針」に基づき、児童生徒の食物アレルギーの実態把握と原因物質の把握、アレルギーを有する児童生徒及び保護者との面談への出席、献立に関する書類の作成及び管理などが主なものでございます。なお、学校におけるアレルギー対応につきましては、管理職、養護教諭などとも連携し、対応をしているところでございます。

**●9月議会で、「低アレルゲン献立を採用して誰もが食べられる献立を提供しつつ、対応食の適切な配膳の仕組みを検討」との答弁でした。アレルギー食専用調理室で提供するのは、アレルギー症状を持つ子どもへの別の献立ということか？取違、誤食を避けるために、調理室から学校ごとの配管、コンテナの積み込み、学校の配膳室から子どもへの手渡しを、誰が立ち会って、どんな手順ですか。詳細なマニュアルが必要です。センターでどのように行うのか？**

○学校教育部長            アレルギー食専用調理室につきましては、アレルギー原因物質食材を除いた除去食や、食べられない献立の代わりに、別の献立を提供する代替食の提供が考えられるところでございます。新しい学校給食センターにおけるアレルギー対応の方法と手順につきましては、他市の事例などもふまえ、利用者の要望や学校の意見を伺いながら、引き続き検討してまいります。

**●給食センターの民間委託の方法は、どのように考えているのか？PFI方式で、設計建設・維持管理・給食調理配送、運営まで一括で委託する方法と、現在の給食センターのように従来方式で実施した場合と、どんな効果・メリット、デメリットがあると考えているのか。**

○学校教育部長            建設事業手法において「従来手法」と比較して「PFI方式」の場合のメリットやデメリットにつきましては、一般的には、「PFI方式」では、設計から建設、運営までを一括で委託することで、工期短縮が期待できること、また民間の資金を活用し整備することで、財政負担を平準化させる効果があること、などがございます。一方、契約期間中の変更が難しくなる面があることや、民間企業に任せる範囲が広いので、行政によるコントロールをしっかりとっていく必要があるところでございます。

**●子どもたちにおいしいと高い評価がある自校方式。センター給食は、上尾産野菜を使うこと、食育**

としての機会も減少になる。アレルギー対応も心配、事故や食中毒など多大な影響も心配。民間委託化はしないでの声が、たくさん寄せられている。足を止め、検討し直すことを求めるが見解は？

- 教育長 教育委員会といたしましては、将来にわたり安定的な給食提供体制を構築するため、また、引き続き、子どもたちへ安全で安心なおいしい給食を提供していくために、上尾市学校給食施設基本計画に基づき、進めてまいります。

## ◎矢口 豊人 議員

### ・子育て・教育施策について

#### ●部活動の地域移行を進めなければならない理由について、お答えください。

- 学校教育部長 部活動の地域移行を進めなければならない理由は、大きく2点となります。

1点目は、少子化が進み、学級数が減少することに伴い、各校に配置できる教員数が減少することで、現在の部活動の枠組みを維持することが困難になっており、また、生徒のスポーツ・文化芸術に係るニーズも多様化し、各校に設置する部活動では対応できなくなってきているためでございます。

2点目は、多くの中学校教員にとって、これまで部活動指導が負担となっており、今後、働き方改革を着実に推進していくために解決すべき、大きな課題であるためでございます。

#### ●本市における部活動の地域移行についての方針と今後の予定について、お答えください。

- 学校教育部長 本市では、令和6年5月に「上尾市における部活動の地域移行に向けた基本方針」を策定し、令和8年8月に、市内中学校における休日の学校部活動を取り止め、代わりに「AGEO地域クラブ」を創設し、新たな地域クラブ活動を開始する方針を定めております。

現在は、休日の学校部活動を、スムーズに地域クラブ活動に展開していくための体制及び環境整備を進めており、基本方針で定めました予定どおり、令和8年8月から「AGEO地域クラブ」事業を完全実施することとしております。

#### ●部活動の地域移行を進めることは、教職員の働き方改革につながるのか。また、現在、AGEO地域クラブの指導者として活動している教職員が何人いるのか、お答えください。

- 学校教育部長 部活動の地域移行が進むことで、教職員が休日に、部活動の指導に従事することがなくなることから、中学校における働き方改革が大きく進むものと考えております。

なお、現在AGEO地域クラブの指導者として兼職兼業を申請して、活動する教職員数は、26名となっております。

#### ●運営費の確保に向けて、取り組んでいる施策について、お答えください。

- 学校教育部長 運営費の確保に向けて、取り組んでいる施策につきましては、国の補助金を活用した上で、今年度も受益者負担としての参加費、入会費の導入に取り組むとともに、「企業パートナーシップ制度」を活用したAGEO地域クラブの運営に取り組んでおります。

また、昨年11月から12月にかけて、ガバメントクラウドファンディングにも取り組んだところでございます。

#### ●参加者の受益者負担が大きくなれば、誰もが参加することが出来なくなってしまうと思いますが、如何でしょうか。また、今年度については、やむを得ず参加費等の支払いが難しい御家庭について

ては、「AGEO地域クラブ」として、参加費の支払いを免除とする対応をされていると伺いました。来年度については、如何でしょうか。

- 学校教育部長 受益者負担につきましては、出来る限り、低廉安価となるよう、「企業パートナーシップ制度」や、ガバメントクラウドファンディング等を活用しているところがございます。

また、教育委員会では、家庭の経済格差が、参加を希望する生徒のスポーツ、文化芸術に係る体験格差につながらないように、地域クラブへの参加支援制度を設けることについても、現在、調査研究を行っているところがございます。

**●保護者の中には、部活動が地域クラブ活動に展開されることで、生徒が大会等に参加することができなくなるのではと心配されている方もいらっしゃるようです。AGEO地域クラブについては、大会等に出場されないのでしょうか。**

- 学校教育部長 本市では、令和8年8月以降につきましても、中学校体育連盟が主催する大会等は、原則、平日に開催されますので、学校部活動からの参加を基本いたします。

なお、AGEO地域クラブといたしましても、生徒の気持ちを考慮し、可能な範囲で大会等に参加したいと考えており、特にこれまで休日に開催されてきました各種目に関係する連盟、協会主催の大会等に参加できるよう調整を進めてまいりたいと考えております。

**●現在、AGEO地域クラブにお子様に参加する保護者の声として、「活動場所が遠い」という声をよく耳にします。今年度は、各種目につき1～2拠点を設置したとのことですが、来年度は如何でしょうか。**

- 学校教育部長 「AGEO地域クラブ」を完全展開する、令和8年8月以降につきましても、参加人数に合わせて、1種目につき、最大で4つの活動拠点を、市内全体にバランスよく設置していくことを予定しております。

**●今年度は21種目の地域クラブ活動を開設していますが、来年度のAGEO地域クラブ実施主体団体の募集は、18種目となっております。来年度の開設種目を決めるに当たり、どのような方針をおもちなのか、お答えください。**

- 学校教育部長 AGEO地域クラブでは、児童生徒のニーズを考慮した上で、関係種目の地域クラブ活動を開設したいと考えておりますが、参加者が少ない種目につきましては、指導者への謝金等に充てる費用を確保することが課題となるため、正規種目としての開設を見送る場合があることも想定しております。

**●大学や近隣自治体等との連携については、どのように お考えでしょうか。**

- 学校教育部長 部活動地域移行推進事業における大学や近隣自治体等との連携につきましては、今後、効果的な連携方法について、調査研究してまいります。

**●アーバンスポーツなどの新たな種目を取り入れることについてのお考えを伺います。**

- 学校教育部長 AGEO地域クラブの種目の1つとしての、アーバンスポーツ開設の可否につきましては、児童生徒のニーズや活動場所の確保などの課題を踏まえ、今後調査研究してまいります。

**●地域クラブ活動において、これまでの種目に限定されることなく、多様なスポーツ及び文化芸術活動に親しむことができる環境を積極的に整備することは、不登校の生徒などにとっても、大変有意義なものであると思います。先程のアーバンスポーツや農業などを取り入れることで、子供たちが自己の興味関心に合った、新しい挑戦に取り組めるようになると思いますが、如何でしょうか。**

- 学校教育部長 既存の学校部活動種目に拘らず、新たなスポーツ・文化芸術に係

る種目を開設していくことは、生徒の興味・関心が広がるとともに、個々の才能や可能性を、新たに発見する貴重な機会になるものと認識しております。

教育委員会といたしましては、児童生徒のニーズを的確に捉え、可能な範囲で、多様な種目に係る地域クラブ活動を実施してまいりたいと考えております。

### ●子供たちがスポーツに興味・関心をもつことを促進するための取組について。

○教育総務部長 現在進めている第3期上尾市スポーツ推進計画の策定に向けて実施した市民アンケートでは、「本市にアーバンスポーツをする環境が欲しい」との質問に対し、特に若い世代から高い関心が示されております。

このようなアンケート結果からも、子どもたちがアーバンスポーツに関心を持てる取組は必要であると考えております。

これまでも、市民体育祭でのボルダリング体験や、市内の三人制プロバスケットボールチームによる3(スリー)x(エックス)3(スリー)バスケットボール体験会を実施いたしました。

子どもたちがプロ選手のプレーを間近で見たり、直接指導を受けたりすることで、アーバンスポーツの魅力を体感できる機会となったものと認識しております。

今後におきましても、市民の皆様の「するスポーツ」「見るスポーツ」「ささえるスポーツ」を推進するとともに、子どもたちが新たなスポーツに挑戦できる機会の創出に努めてまいります。

### ・スポーツ健康都市への取り組みについて

### ●不登校児童生徒の健康診断・未受診者健診(歯科)の実施状況について。

○学校教育部長 不登校児童生徒の健康診断につきましては、不登校のため実施できていないことが多いという課題がございます。このことをふまえ、令和7年度から歯科健診において、未受診者健診を実施しております。

今年度は、不登校児童・生徒の20%が、未受診者健診を受診しております。

なお、他の健診科目の実施につきましては、今後、関係機関とともに協議してまいります。

[令和8年1月21日(水曜日)]

### ◎小川 明仁 議員

### ・口腔保健推進について

### ●令和7年度時点でのフッ化物洗口の実施状況について。

○学校教育部長 令和7年度の市内小・中学校におけるフッ化物洗口の実施状況についてでございますが、小学校16校で6,938人の児童が、中学校4校で1,410人の生徒が実施いたしました。

### ●新たに実施を始める学校はあるか。

○学校教育部長 新たに実施を始める学校はあるかについてでございますが、今年度、新たに、中学校1校で実施し始めたところでございます。また、小学校1校がコロナ禍に中止しておりましたが、再開しております。

### ●令和7年度時点でのフッ化物洗口の実施状況について。

○学校教育部長 実施の効果検証についてでございますが、小学校では、フッ化物洗口の実施校と未実施校において、「12才う蝕なし人数」の割合は、どちらも約90%

と、ほとんど差はありませんが、県全体平均78.2%と比べると大きく上回っているところがございます。

また、中学校においては、全体的に「15才う蝕なし人数」の割合は大きく下がりますが、割合の低い中学校がフッ化物洗口を実施しており、歯科保健活動に対する意識の高揚を図っているところがございます。一方、フッ化物洗口を小学校から中学校まで継続して取り組んでいる大谷小学校や大谷中学校は、う蝕なし人数の割合が約90%を維持しており、両校の口腔保健推進に関する独自の取組も含め、歯科保健優良校として高い評価を受けております。

### ●児童生徒の健康保持増進の観点から、フッ化物洗口に対する教育委員会のご見解を。

○教育長 フッ化物洗口は、公衆衛生学的に優れた虫歯予防方法であることから、埼玉県では埼玉県歯科口腔保健推進条例に基づき、埼玉県歯科口腔保健推進計画を策定し、小中学校におけるフッ化物洗口の実施推進を目標に掲げております。

教育委員会といたしましても、フッ化物洗口を実施する学校が増加するよう、引き続き取り組んでまいります。

## ・文化財の保護について

### ●地域に残る文化財に対する認識。

○教育総務部長 庚申塔や伝統芸能など、地域に残る文化財は、それぞれの地域の生活の中で生まれ、長い歴史の中で受け継がれた貴重な財産であると認識しております。

このような地域に残る歴史的価値のある文化財は後世に引き継いでいくべきであり、そのために市といたしましても、指定又は登録文化財とし調査し保護していくことに努めてまいります。

### ●上尾市には指定あるいは登録文化財がどれだけあるか伺う。

○教育総務部長 現在、本市に存在する国若しくは県指定文化財、または、本市の指定文化財、登録文化財は、合計129件ございます。

### ●文化財の種類と件数。

○教育総務部長 事前に議長の許可をいただき、配付させていただきました資料をご覧ください。

表は、国、県、市で区分し、それぞれ指定文化財、登録文化財を分けて記載しております。

表の1、「国指定文化財」の1件は、ご承知のとおり、摘田・畑作用具でございます。

2の埼玉県指定文化財は、有形文化財が2件、民俗文化財が1件、記念物が2件の合計5件でございます。

3の上尾市指定文化財は、有形文化財が51件、民俗文化財が18件、記念物が15件、また、4の上尾市登録文化財は、民俗文化財が38件、記念物が1件となっております。

### ●摘田・畑作用具の現在の保存状況。

○教育総務部長 国の指定を受けた摘田・畑作用具につきましては、全部で750点あり、この指定文化財の保存につきましては、専用の保存施設がないことから、現在は、大石南小学校北校舎の空き教室を活用し保存している状況でございます。

現在北校舎は授業での使用はありませんが、1階が給食調理室や学童保育としても利

用していることから、防犯、防火対策を行うとともに、室温・湿度にも配慮し保存しているところがございます。

### ●摘田・畑作用具の活用状況。

○教育総務部長 令和3年に国の指定を受けた後、広く市民の方にも周知できるよう、上尾市自然学習館の一部を改修し、常設の展示コーナーを整備いたしました。

また、公民館や自然学習館において、農具体験や歴史セミナー等の際、指定を受けた文化財と同様の農具を活用しております。

### ●摘田・畑作用具の保存活用の現況に対する認識。

○教育総務部長 大石南小学校の空き教室に保管している現在の状況につきましては、教育委員会の附属機関である上尾市文化財保護審議会から、国指定の文化財の保管場所としての適性などご意見を頂いているところがございます。

教育委員会といたしましても現在の保管状況が最適だとは捉えておりませんが、現時点におきましては保存環境を整え、日常的な点検や管理をしっかりと行ってまいります。

また、活用という面につきましては、市民の認知度もあまり高くないと捉えていることから、市内で定期的に展示を行うなど、周知に努めてまいります。

### ●文化財保護の担当部署の状況。

○教育総務部長 現在、生涯学習課の正規職員は、課長を含め13名でございます。そのうち文化財保護を担当する職員は、リーダーを含め3名でございます。

### ●文化財保存活用地域計画策定による効果。

○教育総務部長 文化財保存活用地域計画は、地域の文化財を総合的・一体的に保存・活用することにより、地域振興と文化財の継承につなげることを目的に策定する計画でございます。

この計画を策定、実行することにより、住民、民間団体、行政などが地域総がかりで文化財を守り、活かし、伝える体制の構築を図り、もって、文化財の存続につなげていくことが期待されるものでございます。

### ●地域計画の策定を含め、今後の文化財保護活用の方向性と課題について。

○教育総務部長 指定、登録に関わらず、市内にある貴重な文化財の保存活用に当たりましては、議員のおっしゃる地域計画を早期に策定することは必要であると認識しておりますが、附属機関である上尾市文化財保護審議会から、地域計画策定の前に、国指定の重要文化財の保存活用計画を策定することが優先されるべきとのご意見を頂いているところがございます。

今後、地域計画の策定も含め審議会のご意見を賜りながら、文化財の保存活用に努めてまいります。